

菰野町下水道事業経営戦略(案) パブリックコメント意見回答

NO	意見要旨	町の考え方
1	全体 ①経営戦略資料より町内の下水道の現況がよくわかりました。 町も「公共」「特環」「農集」とそれぞれ異なる方式に取り組み、下水道の普及率向上に努められ大変であったことが伺えます。 ② 町内全体の主・幹線管渠の概略スケルトン図(中・大口径記載)添付されていると更に理解しやすかったです。 ③農集排はスケールが小さい割に維持管理が大変な様子が伺えます。回分式や間欠曝気、浄化槽等は処理効率が悪いので一刻も早く流域下水へ。 ④主管渠の維持管理で流域下水道と町の区分限界はどうなっていますか教えてください。 ⑤使用料改定 2 回目の44%アップはきついです。経営努力か、一般財源からの繰り入れ等良い方法がないでしょうか。	②主・幹線管渠の概略スケルトン図としては、下水道計画一般図が適しますので、別紙1をご確認ください。 ③令和 6 年度から令和 10 年度にかけて、順次流域下水道への編入予定です。 ④流域下水道幹線及び接続点人孔は県管理です。流域下水道幹線の接続点人孔への流入管上流側は町管理となります。 図-1 県管理と町管理区分の概念図 ⑤経費のコスト縮減として、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に修繕を行うことにより、延命化を図り、経費の抑制に努めると共に、農業集落排水事業を公共下水道へ編入しコストの縮減を図ります。 本経営戦略では、雨水公費、汚水私費の考えに基づき、一般会計からの基準外繰入をゼロとすることを目標として試算しております。上記以外にもコスト縮減を図り、町民の皆様へのご負担が最小限となるよう検討していきたいと考えております。

2	10 P・・・農集排の汚泥の処分先は現在どうされていますか。又、差し障りなければ放流水質の BOD,CODはどの程度でしょうか参考に教えてください。	農業集落排水の汚泥については、朝明衛生センターにおいて処分しております。放流水質の BOD、COD は以下の通りとなっております。 <table><tr><td>種別</td><td>小島</td><td>西菰野西</td><td>田口</td><td>田口新田</td></tr><tr><td>BOD</td><td>1.5</td><td>2.0</td><td>1.0</td><td>2.0</td></tr><tr><td>COD</td><td>8.4</td><td>5.5</td><td>5.0</td><td>8.4</td></tr></table>	種別	小島	西菰野西	田口	田口新田	BOD	1.5	2.0	1.0	2.0	COD	8.4	5.5	5.0	8.4
種別	小島	西菰野西	田口	田口新田													
BOD	1.5	2.0	1.0	2.0													
COD	8.4	5.5	5.0	8.4													
3	23P・・・管渠のストックマネジメント実施のため、一度、要所で汚物体積状況や硫化水素発生箇所を想定して25年か、30年区切りに測定・調査してみても如何ですか。傾向がわかりのではありませんでしょうか。	硫化水素は滞留した汚水に勢いよく汚水が流入するなどして空気と攪拌すると発生しやすく、下水管渠では、硫化水素が発生する恐れの高い箇所として、以下の3つが挙げられます。 ・圧送管の吐出し先部の気相部 ・伏越し部の上流部・下流吐出し先部の気相部 ・段差・落差の大きい箇所の気相部 本町において、落差の大きい箇所(0.6m 以上)には、副管を設置しており、落差による汚水の流れが乱れないと考えられるため、該当箇所はありません。そのため、硫化水素の発生で腐食するおそれが高い箇所は、圧送管の吐出し先部分となります。 主要な管渠における硫化水素の発生で腐食するおそれが大きい排水施設の点検箇所として、圧送管の吐出し先部分の 5 箇所を位置づけています。なお、点検頻度は下水道法施行令第5条の 12 で定められている 5 年に 1 回以上としています。 その他の管渠については、施設の重要度に応じて、点検・調査頻度を設定し、行っていく方針です。実際にはストックマネジメント計画において、リスク評価によって施設の重要度を評価したうえで、施設の重要度に応じた点検・調査頻度を設定していきたいと考えております。															
4	32P・・・図3-4-1のグラフ中の、右上の四角欄説明書きは不要ではないでしょうか。	3-4.施設の見通しの内容にはあまり関係がありませんが、P15 の図 2-4-6 の年度別整備延長別の耐用年数 50 年経過(必要な更新時期)を示したグラフのため、凡例を記載しております。															

5	36P・・・表5-1-1 で流域建設負担金が年度によって上下する理由は何ですか。	流域建設負担金は、流域下水道の処理場等の建設負担金であり、三重県流域下水道経営戦略において、北部処理区の今後の整備計画が示されており、その計画から当町の負担分を算出したものです。 なお、三重県流域下水道経営戦略においては、今後、処理施設の増設、更新・長寿命化対策、地震対策等を行う計画となっております。
6	46P・・・マンホールポンプの維持管理も大きな負担になります。耐用年数が来たから更新ではなく、故障頻度を勘案して判断してください。分解点検清掃で延命化を図ってください。ただし、電気設備はケーブルや制御基板の劣化で判断してください。 マンホールポンプが(39+34)箇所もあると電力費と点検・維持管理費が負担になります。次の更新時には本当にこの場所に必要なのか他に方法はないか、インバータ制御の採用や、モータ容量をもう一段小さくできないか再検討してみてください。	今後策定するストックマネジメント計画において、考慮していきます。 なお、管渠(自然流下管)、躯体、機械設備など、調査により劣化状況の把握が可能なある施設については、施設・設備の劣化状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理(状態監視保全)を行っていく方針となります。 管渠(圧送管)、電気設備など、劣化状況の把握が困難な施設については、施設・設備の特性に応じて予め定めた周期(目標耐用年数 例:標準耐用年数の 1.5 倍)により管理(時間計画保全)を行っていく方針となります。
7	50P・・・表中に「その他」とありますが、備考欄に1例示するとわかり易いです。以下同じ。	ご指摘の通り、備考欄に例示するよう変更させていただきます。
8	57P・・・特環の水洗化率グラフで令和2年の落ち込んだ理由は何でしょうか。	水洗化率は、下水道の処理区域内人口に対する、下水道へ接続済みの割合を示したものです。現在も下水道の処理区域が拡大中であり、毎年度末に、下水道処理区域を拡大しているため、水洗化率が減少する場合があります。 ・令和元年度の水洗化率 84.2% ＝水洗便所設置済人口 10,426 人／処理区域内人口 12,388 人 ・令和 2 年度の水洗化率 82.3% ＝水洗便所設置済人口 10,903 人／処理区域内人口 13,250 人

北勢沿岸流域下水道(北部処理区)関連
菰野町公共下水道
全体計画:1,656.0ha
事業計画:1,247.1ha

滋賀県
東近江市

滋賀県
東近江市

滋賀県
甲賀市

四日市市

四日市市

四日市市

四日市市

凡 例	
	行政区境界
	都市計画区域境界
	用途区域境界
	全体計画区域
	事業計画区域
	処理分区分界
	幹線管渠
	流域下水道幹線及び接続点
	点検箇所

事業名	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)関連 菰野町公共下水道事業計画	図面番号	1
索引図 一般平面図 (汚水)		縮尺	1/15,000
作成	三重県三重郡菰野町	年度	令和2年度

北勢沿岸流域下水道(北部処理区)関連菰野町公共下水道事業計画_変更協議書_令和2年度を一部加筆修正